

別記様式第17号（第41条関係）

【記載例】

その1		※受理 年月日		※交付 年月日	
		※受理 番号		※交付 番号	
店舗型性風俗特殊営業営業開始届出書 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第27条第1項の規定により届出を します。 年 月 日 徳島県公安委員会殿 届出者の氏名又は名称及び住所 個人の場合は住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）に記載しているとおり記載 する。（ビル名等を併記する）（個人の場合は、現に住んでいる住所が前提）・・・【注1】					
(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称		※ ふりがなの記載を忘れないこと。 ----- 上記【注1】に同じ。			
住 所		〒 () 上記【注1】に同じ。 携帯電話番号を併記する () 局 番			
本 籍 ・ 国 籍		住民票のとおり記載すること。			
生 年 月 日		年 月 日生			
その法人に あつては、 代表者	(ふりがな) 氏 名	※ ふりがなの記載を忘れないこと。 -----			
	住 所	〒 () 住所は住民票に記載しているとおり記載する。 (マンション名等を併記する) 携帯電話番号を併記する () 局 番			
	本 籍 ・ 国 籍	住民票のとおり記載すること。			
	生 年 月 日	年 月 日生			
(ふりがな) 営 業 所 の 名 称		※ ふりがなの記載を忘れないこと。 ----- 英数字がある場合、大文字・小文字等を明確にす ること。			
営 業 所 の 所 在 地		〒 () 賃貸契約書に記載されている所在地、ビル名と矛盾 がないように。(〇〇ビル3階と記載) 局 番			
店舗型性風俗特殊営業の種別		法第2条第6項第 〇 号の営業			

【記載例】

その2					
営業所の構造及び設備の概要	建物の構造	賃貸契約書に記載の構造・階数と矛盾がないこと。			
	建物内の営業所の位置	2階全部、2階の一部等と記載する。			
	個室等の数	室	営業所の床面積	※	m ²
	個室等の総床面積	※ m ²	各個室等の床面積	※ m ²	m ²
				m ²	m ²
	令第2条第2号の興行場に係る個室の隣室又はこれに類する施設の床面積		m ²		
その他	【記載例】 営業所の出入り口は1カ所のみである。 詳細は、別添平面図のとおり。				
統括業務管理する者	氏名	※ ふりがなの記載を忘れないこと。 前記【注1】に同じ。			
	住所	〒 () 前記【注1】に同じ。 帯電話番号を併記する () 局 番			
	本籍・国籍	住民票のとおり記載すること。			
	生年月日	年 月 日生			
営業を開始しようとする年月日		年 月 日			
※地 区	①禁止地区内		②禁止地区外		

備考

- ※印欄には、記載しないこと。
- 「本籍・国籍」欄には、日本国籍を有する者は本籍を、日本国籍を有しない者は国籍を記載すること。
- 「建物の構造」欄には、木造家屋にあつては平屋建て又は二階建て等の別を、木造以外の家屋にあつては鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、れんが造又はコンクリートブロック造の別及び階数（地階を含む。）の別を記載すること。
- 「建物内の営業所の位置」欄には、営業所の位置する階の別及び当該階の全部又は一

部の使用の別を記載すること。

- 5 「個室等の数」欄、「個室等の総床面積」欄及び「各個室等の床面積」欄には、法第2条第6項第1号、第2号及び第4号の営業にあつては個室について、同項第3号の営業にあつては客が在室することとなる個室又は客席について、同項第5号の営業にあつては当該物品を販売し、又は貸し付ける場所について、同項第6号の営業のうち面会の申込みを取り次ぐものにあつては異性が姿態を見せる場所及び異性の姿態又はその画像を見る場所について、同号の営業のうち面会する機会を提供するものにあつては面会する場所について記載すること。
- 6 「その他」欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 法第2条第6項第1号及び第2号の営業にあつては、個室の構造及び設備の概要等
 - (2) 法第2条第6項第3号の営業にあつては、個室、客席、舞台等の構造及び設備の概要等
 - (3) 法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設の概要（食堂（調理室を含む。）及びロビーの床面積を含む。）、個室の構造及び設備の概要等
 - (4) 法第2条第6項第6号の営業のうち面会の申込みを取り次ぐものにあつては異性が姿態を見せる場所及び異性の姿態又はその画像を見る場所の、同号の営業のうち面会する機会を提供するものにあつては面会する場所の構造又は設備の概要等
- 7 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

- ※ 客室の範囲は、図面上において、明確にしておくこと。
- ※ 床面積にあつても、積算の内訳を図面等に記載する等明確にしておくこと。
- ※ 客室の床面積は「うちのり」で計算すること。
- ※ 図面上において、出入口の位置及び扉の開閉方向等を明確にしておくこと。

別記様式第20号（第43条関係）

【記載例】

その1		営 業 の 方 法 (店舗型性風俗特殊営業) 氏 名 又 は 名 称 届出書の記載内容と同じ内容を記載する。 営 業 所 の 名 称 届出書の記載内容と同じ内容を記載する。 営 業 所 の 所 在 地 届出書の記載内容と同じ内容を記載する。 店舗型性風俗特殊営業の種別 法第2条第6項第○号の営業
営 業 時 間		午前 午後 1 時 0 0 分から 零 時 分まで
広 告 又 は 宣 伝 の 態 様	広 告 又 は 宣 伝 の 方 法	① 広告物の表示（場所：※ 広告制限地域は駄目。） ② 新聞・雑誌（広告の頻度：月に1回） ③ インターネット（URL：） ④ 割引券、ビラ等の頒布（場所：※ 広告制限地域は駄目。） ⑤ その他（） ⑥ 広告又は宣伝はしない
	広告又は宣伝をするときに 18歳未満の者の立入禁止を明らかにする方法	広告物の〇〇部分に「18歳未満立入禁止」旨を表示する。
営業所の入り口における18歳未満の者の立入禁止の表示方法		営業所入り口の客の見やすい場所に「18歳未満立入禁止」旨記載したプレート(縦25cm、横8cm)を表示する。
日本国籍を有しない者を従業者として使用すること		①する ②しない ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者を従業者として使用するこ と		①する ②しない ①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）

その2	
酒 類 の 提 供	①する ②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
役 務 提 供 の 態 様	※ 備考の3を参照。
当該営業所において 他 の 営 業 を 兼 業 す る こ と	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容

備考

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法を記載すること。
- 3 「役務提供の態様」欄には、次の事項を記載すること。
 - (1) 法第2条第6項第1号又は第2号の営業にあつては、異性の客に接触する役務の種類（身体を洗うか否かの別、マッサージをするか否かの別等）
 - (2) 法第2条第6項第3号の営業にあつては、興行の種類（令第2条各号のいずれに該当するか別の別）
 - (3) 法第2条第6項第4号の営業にあつては、施設等の種類（令第3条各項各号のいずれに該当するか別の別）、宿泊者名簿の記載、宿泊の料金の受渡し及び客室の鍵の授受を行う場所等
 - (4) 法第2条第6項第5号の営業にあつては、販売又は貸付けの別、物品の種類（令第4条各号のいずれに該当するか別の別）等
 - (5) 法第2条第6項第6号の営業にあつては、異性を紹介する方法（面会の申込みを取り次ぐか又は面会する機会を提供するか別の別（面会の申込みを取り次ぐ場合にあっては、異性の姿態又はその画像のいずれかを見せるのか別の別を含む。））等
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

